

業 務 等 質 問 回 答 書

提出日：令和8年4月30日

発注機関名	産業労働部営業局	公 告 日	令和8年4月15日
業 務 名 業 務 箇 所 名	米国での食品展示商談会を活用した輸出拡大支援事業委託業務		
質 問 内 容	<p>①仕様書4業務の内容（3）参加事業者のサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「参加事業者の渡航および現地でのサポート（移動手段の確保等）」とあるが、渡航費用は参加事業者負担という認識で間違いはないか。 <p>②仕様書4業務の内容（4）商品パンフレットの制作等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英語パンフレット（代替するものでも可）を制作し、ホームページの掲載等」とあるが、掲載するホームページは長野県のホームページということか。もしくは掲載先も含めての提案ということか。 <p>③仕様書4業務の内容（7）長野県ブースの運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会期中県が指定する職員を2名派遣し、県ブースの運営に従事させる体制を整えること」とあるが、職員2名分の旅費は委託料から支払うのか。また専属の通訳やガイドの手配、現地での移動手段の確保などは必要か。 		

回答日：令和8年5月1日

回 答	<p>①間違いありません。</p> <p>航空券、宿泊費及び現地での移動費等、渡航費用は全て参加事業者様のご負担になります。</p> <p>②長野県では営業局独自でホームページを持っておりません。バイヤー等にご覧いただくことが可能な英語パンフレットデータの掲載方法をご検討いただき、ご提案ください。</p> <p>③県職員2名分の旅費は、委託費には含まれません。</p> <p>職員専属の通訳やガイドの手配、移動手段の確保の必要もありません。</p> <p>ただし、参加される事業者様（8社）の通訳、酒類を出品する事業者様には、ライセンスを保有するバーテンダーの手配は、必須となります。</p>
-----	---